

原油価格の高騰に関する対策を求める意見書

近年の原油価格の急激な高騰は、製造業・運輸業・農林水産業などの経営が圧迫されているとともに、国民生活においても、関連する石油製品の価格動向が及ぼす影響は極めて大きいものがあります。

原油価格については、世界的な同時好況経済を背景に、中国をはじめとする各国の需要拡大は、OPECの原油生産余力の低下、不安定な中東政治情勢などを要因として、低値安定にはほど遠い状況にあり、このままでは回復期にある我が国経済に再び暗い影を落としかねない。

また、石油製品の価格は、原油価格の高騰に伴って高水準で推移し続けており、生活関連物資を中心とする諸物価への波及は必然となってきた。

特に、需要期を迎える寒冷地に暮らす者には深刻な問題となっている、灯油は電気や水道同様に生活必需品であり、低所得者世帯、高齢者世帯に及ぼす影響は大きく、おおきな不安となっています。

よって、国におかれましては、原油価格の急激な高騰が、我が国の経済や国民生活に及ぼす影響を最小限のものとするため下記の対策を早急かつ強力で講ずるよう強く要望致します。

記

- 1 元売業者への適切な指導、中小企業等の経営安定のための政府系金融機関により低利融資等の一層の充実強化すること。
- 2 便乗値上げ防止への監視体制の確立を初め、石油備蓄の機動的放出なども視野に入れ、原油価格の高騰に対応した万全の対策を早急に講じること。
- 3 原油価格高騰の現状を放置せず、国民生活を守る立場で対処すること。
- 4 原油価格高騰に便乗して、灯油価格が不当に値上げされないよう監視すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年9月13日

名 寄 市 議 会